

# 令和5年度第1回岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会 議事録

令和5年10月26日(木) 10:00~11:30

場所: ピュアリティまきび 3階「飛翔」

## 1 開会

### ○事務局

それでは、定刻の10時となりましたので、ただいまから令和5年度第1回岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会を開催いたします。

本日司会を務めさせていただきます、岡山市保健管理課の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに本日の出欠状況でございますが、本日は小林委員、原口委員、綾塚委員からご欠席の連絡をいただいております。

また、國富委員もご欠席ですが、代理として、岡山県保健医療部健康推進課より佐藤様にご出席いただいております。本協議会の委員定数14名に対しまして、出席委員が10名でございますので、協議会開催に必要な定数を達していることをご報告申し上げます。

また、本日の協議会は公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、岡山市保健福祉局保健政策担当部長、高木よりご挨拶申し上げます。

### ○高木部長

失礼いたします、皆様おはようございます。岡山市保健福祉局保健政策担当部長の高木でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

これから岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会を始めて参ります。開会に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

皆様方におかれましては、日頃より、岡山市の保健福祉政策の推進にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。この場をお借りして、感謝申し上げます。

さて、私どもでは、市民の生涯にわたる健康増進を目指し、平成26年に岡山市歯科保健基本計画を策定し、皆様方の協力を得ながら、現在、いろんな施策を展開しているところでございます。この計画に関しまして、今年度が最終年となります。

3月の協議会の時に、現計画の方の評価と、そして第2次計画に盛り込む内容を皆様に検討していただきました。そのご意見を踏まえ、関係各課と調整を重ね、また健康市民おかやま21という他の計画との整合性も図りながら、本日やっと第2次の素案が取りまとめることができました。後程、事務局の方からご説明をさせていただきます。

私どもといたしましても、歯と口腔の機能というのは、全身の健康を増進し、維持していく上で、大変重要な役割を果たしていると認識しております。次期の計画は、令和6年から17年までの12年にわたる長期の計画となっております。

新たな歯科保健施策を着実に実行していくために、本日はぜひ皆様の忌憚のないご意見をお伺いできればと考えております。限られた時間でございますが、これからの時間が有意義な時間になることを祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただければと思います。

本日は机の上に、次第、委員名簿、配席図、それから資料1といたしまして、岡山市歯科保健基本計画（第1次）最終評価のまとめ、それから資料2といたしまして、岡山市歯科保健基本計画（第2次）（素案）をご用意しております。また、本日もご持参をお願いしておりますピンク色の冊子、岡山市歯科保健基本計画、それから中間報告と今後の方向性の冊子につきましても、お手元になればお声掛けください。

では続きまして、次第の自己紹介に移らせていただきます。今年度6月の委員改選で、5名の方に、新たに委員についていただいております。

新たに委員にご就任いただいたご出席の皆様には、ご所属とお名前だけで結構ですので、自己紹介をお願いできればと思います。名簿順に従いまして、新たに委員に就任していただいた、本日もご出席の大月委員、根木委員、難波委員、横山委員、順にご挨拶をお願いできればと思います。

#### ○大月委員

失礼いたします。岡山県通所介護事業者協議会で専務理事、事務局長をしております大月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○根木委員

愛育委員、根木です。よろしくお願いいたします。

#### ○難波委員

岡山市おやこクラブネットワークの難波といたします。よろしくお願いいたします。

#### ○横山委員

岡山市内歯科医師会連合会の理事長の横山と申します。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局

続きまして次第3、会長及び副会長の互選になります。今年度から新しい任期となっておりますので、会長及び副会長を選出いただく必要がございます。会長及び副会長につきましては、互選により定めることとなっておりますが、ご意見はございますでしょうか。

### ○安東委員

失礼いたします。岡山中央小の安東です。森田委員は、この協議会の会長を永年務められていらっしゃるし、これまでの計画の動向にも精通しておられますので、引き続き森田委員に会長をお願いできればと思います。また、副会長には、治療の現場で市民の口の中の状態をよく知っておられる横山委員をお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

### ○事務局

ありがとうございます。ご推薦がございましたので、会長は森田委員、副会長は横山委員にお願いしたいと思います。皆様の先ほどの拍手をもって、ご承認ということで、ご賛同いただけたということで、先生方どうぞよろしくお願いたします。

それでは、会長、副会長、森田委員、横山委員には前の席にご移動の方お願いたします。会長、副会長から一言ずつごあいさついただければと思います。

### ○森田会長

この3月で岡山大学を定年退職いたしました。宝塚医療大学の森田と申します。よろしくお願いたします。

### ○横山副会長

よろしくお願いたします。

### ○事務局

ありがとうございました。それでは、次第の4、議事に移ります。

ここからの議事の進行につきましては、森田会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

### ○森田会長

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。まずは第1次計画の最終評価と岡山市の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

岡山市保健所健康づくり課の河本と申します。座ったままで失礼いたします。

まず、資料2と資料1をご覧ください。先ほどお話のありました第1次計画の最終評価のまとめについてでございます。昨年度3月の協議会でも、大まかなまとめをさせていただ

きましたので、繰り返しになることもございますが、お願いいたします。資料2の3ページから、第1次計画の取組の評価ということで書かせていただいております。

第1次計画は平成25年度に策定をいたしました。生涯を通じて食事や会話を楽しむことができることを最終目標に、歯と口の働きの健全な育成、口の機能の維持・向上と、障害者（児）、要介護者の口腔の健康の保持増進への取組を重点的歯科口腔保健対策として行って参りました。22項目、目標がございましたが、そのうち16項目は概ね改善しております。4ページに、各項目の評価、それから5ページ・6ページの方は、まとめて評価を表にさせていただきます。

7ページの最終評価のまとめ、文章で書いておりますが、資料1の1ページ目をご覧ください。重点的歯科口腔保健対策について、歯と口の働きの健全な育成に関しては、よく噛んで食べることに取り組む学校園や保育所が増加しております。

口腔機能の維持・向上に関しては、60歳代で約4割の人は口腔機能が低下し始めているということがわかりました。また、食べることにアプローチをする摂食機能療法を行う歯科医療機関数は増加をしていることがわかりました。

障害者（児）、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組に関しては、入所施設における歯科検診の実施率が増加していたり、歯科訪問診療を行う歯科医療機関数が増加していることがわかりました。

続いて、ライフステージに応じた歯科口腔保健対策に関してですけれども、乳幼児期及び学齢期に関しては、定期的にフッ素塗布を受けている幼児は増加していたり、乳歯のむし歯は減少していることがわかりました。ただし、永久歯が生えてきてから中学校一年生の約半数は永久歯がむし歯になっている状況がわかったり、フッ素洗口を集団で行っている学校園というものが減少をしております。

続いて成人期及び高齢期ですけれども、個人で歯科検診を受診している方々は増えているようです。また、60歳で24本以上の自分の歯を有する人の割合が増加していることなど、歯の数は保たれてきていることがわかりました。

一方で、ケアしなければならぬ歯が多くなった影響などもあり、歯周病の人が増加してきていたり、ここ数年のマスク生活による口腔機能の育成や維持への悪影響というところが懸念をされております。

資料2の9ページ以降は、今までのことと繰り返しになるところもありますが、現状と課題を簡単にまとめております。まず9ページは、歯の数が保たれるようになっていることを示しておりますし、10ページには口腔機能の低下ということで、半年前に比べて固いものが食べにくくなった、お茶汁物等でむせることがある、口の渇きが気になる、この3つ、いずれの項目にも当てはまらないという方は、やはり年齢が高くなるについて減少してきておまして、40・50歳代から、口腔機能の維持ということに関する対策を進めていく必要があると考えます。

11ページには乳歯と永久歯のむし歯について記載をしております。3歳児健診でむし歯

のない幼児の割合というのは、順調に増えてきておりますが、12歳児、中学校一年生での永久歯の1人平均むし歯数というのは、増えたり減ったりを繰り返していて、令和3年度の1人平均むし歯数が0.53ということは、2人に一本はもう永久歯にむし歯ができているというような状況を示しております。

続いて12ページです。歯周病の人の増加ということで、岡山市では歯周病検診というものを実施してきております。3年間をまとめて、平均をずっと取っていておりますが、歯周病を有する人の割合というのは年々増えてもきておりますし、国民健康保険のレセプトで歯周病という病名がついて、治療をしている人というのは増えているような状況がわかります。

13ページ、14ページは、岡山市の歯科医師数について記載をしております。岡山市というのは、政令指定都市・特別区の中でも人口に対する歯科医師の割合が非常に多いということがわかっておりまして、かかりつけ医を持ったり、歯科を受診するという環境については、恵まれているというのがわかりますが、14ページの一番下の棒グラフを見ていただきますと、1歳6か月児でフッ素塗布を受けている幼児の割合が44%、3歳児健診では7割弱の幼児が定期的にフッ素塗布を受けていると答えて、かかりつけ医を持って、定期受診をしていることがわかるのですけれども、やっぱり20歳代以降になりますと、一旦20歳代から40歳代ぐらいで、歯科検診を受けている人の割合が落ちて、またそれから徐々に増えているというような状況がわかっております。

以上、非常に早口でございましたが、第1次計画の最終評価のまとめと岡山市の現状と課題について、ご説明申し上げます。

#### ○森田会長

ありがとうございました。ちょっと専門的な表現も多いように思いますが、皆さん、何かご質問はありますか？なければ、私から、事務局にお聞きしたいのだけど、14ページの一番下の棒グラフですが、市の3歳児健診ではフッ素塗布を実施していますか？

#### ○事務局

いえ、健診では実施していません。

#### ○森田会長

分かりました。では各家庭で、それぞれ歯医者に行つてフッ素塗布を受けているということですね。ほかに、委員の皆さん、何かご質問等ありますか？特になければ、次に「岡山市歯科保健基本計画（第2次）（素案）」の概要について、事務局から説明をお願いします。分量が多いので、分けて説明してください。

## ○事務局

はい。資料2の1ページの方には、計画の策定の趣旨、第1次計画を踏まえ、来年度以降の第2次計画も策定すること、それから、計画の期間は、先ほど部長の挨拶にもございましたが、次期計画は令和6年度から令和17年度までの12年間の計画とするということで、3月の協議会でもご説明を申し上げたかと思えます。

資料2の2ページの基本的な考え方、資料1の2ページの第2次計画の概要について、同じイメージ図を示しておりますが、第2次計画も、誰もが生涯を通じて、食事や会話を楽しむことができるということを最終目標に、計画を立てていきたいと思えます。基本方針が、大きく二つございまして、イメージ図の左下の方に書いております口腔機能の獲得、維持・向上ということなんですけれども、健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現、歯・口腔に関する健康格差の縮小を目指して、良好な口腔領域の成長発育、歯科疾患の発生予防、歯科疾患の重症化予防、口腔機能の悪化への対応の4つの視点、これをA B C Dとして、小さい枠の中に入れておりますが、この4つの視点から口腔機能の獲得、維持・向上というものを図っていきたくて考えております。

もう一つの方針ですけれども、歯科口腔保健の推進のための社会環境の整備として、イメージ図の右側の半分の方に書いてございます、歯科保健医療へのアクセスが困難な人々への対応と、医療・各種サービスとの連携の2つの視点から取組を進めていきたいと考えております。

このイメージ図は、3月の協議会で示したイメージ図をより詳しく作り上げたものになっております。

続きまして、第2次計画の内容について、ご説明を進めていきたいと思えます。資料2の方は、15ページ以降をご覧ください。まず、便宜的に番号を振っているんですけども、1番として口腔機能の獲得、維持・向上についてです。

資料1の3ページ目をご覧ください。資料2の15ページから20ページまでの内容に関して、今後の取組案と目標項目を一部、資料1の方に掲載しております。

乳幼児期から学齢期における口腔領域の健全な育成のために、口腔機能の育成に関する情報を、年数回、保育園や幼稚園、認定こども園に提供して、保護者向けの資料に掲載をする、というような取組を考えておりまして、それによって、専門職による歯科保健教育を実施する学校園の増加というものを目標項目の方に掲げております。

資料2の方には、青色の表で、目標項目と掲げているものがございまして、これは今までもデータが取れ、直近値が当てはまるものを目標項目として表にしております。

それから、下の方に参考項目として緑色の表で、項目を挙げておりますが、これは今後、調査を行い、データをモニタリングしながら、目標にしていきたいと考えている項目を緑色の表の方に掲げております。

説明の方は、資料1を使って説明させていただきたいと思えます。

続いて、むし歯予防や歯周病予防に関するリーフレットの作成や配布を行い、12歳児の

一人平均のむし歯数の減少や、歯ぐきに炎症所見を有する中学生の減少ということを図っていきたいと考えております。

また、健康教育等の機会を利用し、おとなに対するむし歯の対策や、口腔機能の維持・向上に関する知識の普及というものを徹底することにより、現在歯数の増加や口腔機能が低下していない人の増加ということを図っていきたいと考えております。

非常に簡単ではございますが、まず口腔機能の獲得、維持・向上に関するご説明とさせていただきます。

○森田会長

目標項目、目標値など、意見をいただければよいですか。

○事務局

目標項目、目標値に関して、ご議論いただければと思います。

○森田会長

まず、口腔機能の獲得、維持・向上について、ですね。

○事務局

はい、今ご説明申し上げたのは、20 ページまでの内容になります。目標項目および目標値に関して、緑色の表の項目についてもご意見をいただければと思います。

○森田会長

何か、ご質問は、ありますか。無いようなら、私から。16 ページの表の2行目、むし歯のない幼児の割合の目標値が 98.5%というのは、ちょっと中途半端なような気もしますが。どのようにして、目標値を設定したのですか。

○事務局

この目標値は一応、今の3歳児健診の状況から近似線を引いて、可能なラインかなということに数字を出しております。

○森田会長

いずれ100%になる、ということですね。

○事務局

目指したいと思います。

### ○森田会長

何か、他にご質問はありませんか。

### ○根木委員

私の地域は、岡山市で、ワーストワンのむし歯の罹患率が多いところなんです。3歳児のむし歯の罹患率が、何回も岡山市でワーストワンをいただきまして、何とかしたいとすごい努力した覚えがあります。何でワーストワンかなあってずっと考えたんですけど。結局小さな頃にお母さんが、車の中にずっとお菓子があつたりとかで、その地区の歯医者さんと小学校の校長先生とお話させていただいて、どうしたらむし歯が減るんだろうかという話をさせていただきました。

そしたら校長先生が、小学校でフッ素洗口しましょうという提案をいただきまして、そこからフッ素洗口を続けていたんですけど、三代目の校長になった時に、これは学校の仕事ではないって言ってスパッと切られたんです。

そんなこともあって、ずっと小さな頃からのむし歯に注目したいなあ。私たちは愛育委員という立場上、小さなお子さんを持っておられるお母さんに会うことが多いので、お話をなるべくさせていただくっていうことを続けているんですが、この98.5%の目標値っていうのは、ワーストワンの地域にしてみると、すごいドキドキする数値だっていうのがあります。

それから、中学生になって、永久歯の時にむし歯になるっていうところが今ちょっと気になっていまして、それをどういうふうに知らせていくんだろうかっていうところが、とっても大きな課題かなっていうふうに思います。中学校っていうところは、ついつい受験に向けて、目標っていうのがあるので、そこのところはどうやって食い込んでいくのかっていうことを、今ちょっと考えています、以上です。

### ○森田会長

ちなみに、どちらの地区か、お聞きしてもよいですか。

### ○根木委員

山南中学校区、太伯という地域です。今年は、新しく生まれた子どもが5人だったのです。ですから、この98.5%という数字は、非常にドキドキします。

### ○森田会長

子どもの数が少ないと、1人むし歯になると、数字が大きく変化しますからね。伸びしろがある、ということではないでしょうか。事務局から、説明がありますか。

## ○事務局

はい、先ほど中学生になったら、2人に1人は1本むし歯を作っていると申し上げたんですが、12歳児なので、中学校に入学した時なんですね。

なので、やっぱりアプローチしようと思うと、小学校入学時ぐらいからになるのかなと思います。6歳臼歯が生え始めるのが、小学校入学前後ですので、やはりむし歯予防に最初にアプローチするのは小学校一年生あたりが、大事なかと考えておまして、今後どのようにアプローチしていくかというのは、横山先生たちともご相談をしていきたいなと思っていますが、学校歯科医さんが学校にはおられますので、その先生方に使っていただけるような、むし歯予防に関するリーフレットとかを、作成していけたらなあということを考えておまして、この目標項目の中にも15ページの方に書いておりますが、学校歯科医等歯科専門職による歯科保健教育を実施する学校の割合の増加というようなことで掲げております。そういったところで、リーフレットとかを使っていただけたらなかと考えております。

## ○森田会長

他に、ご意見は。

## ○竹谷委員

資料の1のですね。2次計画の概要というところの表のですね。口腔機能の獲得、維持・向上の枠の中の三つ目のCっていうところですけど。その「歯数の増加に伴う」という文言があるんですけど、これ最初に見たときに何かなというふうに思って。いただいた資料を読んでいるうちに、これまでの計画で、残存歯数が増えたんだなということがわかったんですけども、いきなり何かこれを見ると、歯数の増加という言葉がいきなり出てきたような感じで、何かちょっと私的には、ピンとこなかったような気がしたんですが。

もう1点は、今、事務局が言われた目標項目のところ、歯科専門職による教育ってところが、評価する項目として、もう少し違った項目でもいいのかなというか、この項目で果たして取組が向上したっていうふうに、評価できるのかなと少し思ったんですがいかがでしょうか。

## ○事務局

はい。実際に学校や園に調査をさせていただいて、コロナ禍であっても、結構学校医さんとかの話聞く機会は設けられているところがあったようなんですね。

やはり歯科専門職が学校保健に関わっているから、伝えられることというのがあるんじゃないかなってというような、そういうことを漠然と考えておまして。どのような代替案があるのかなってというのが、今すぐにはちょっと思いつかないんですが。

### ○事務局

保健管理課です。取組の方向性の項目に対しての指標として適切なものが他にないのでしょうかというご意見を頂戴したのかなと思っております。

コロナ禍で、マスクを子どもさんもおられて、マスクの下で口が空いたままになっている子どもさんがいるのではないかというのは非常に気になっているところです。

参考項目として下の方、緑の項目として2点挙げておりますが、こういったところが気になるところではあるんですが、現状として、数値がありませんので、2次の計画の中で、こういったことも数字を拾って行ってですね、中間評価の時には目標項目まで持っていけるような形にしたいなという思いもありまして、この参考項目として挙げさせていただいております。

### ○森田会長

歯数の増加に伴う、という表現については。

### ○事務局

その表現については、また検討させていただきたいと思います。

### ○森田会長

ほかにご意見は。

### ○大月委員

すいません、通所介護事業者協議会の大月です。20 ページの高齢者の口腔機能の悪化への対応ということで、目標項目のところに、口の体操を実施しているものの割合の増加という項目がございます。

今日から私、この協議会に参加してるもので、知識がないので教えていただきたいんですが、ここで言う口の体操というものが、何を指しているのかということと、それから50歳対象者が45歳から54歳のゾーンの中で、3.9%を50%にしていきたいという目標値がありますが、その辺がイメージできないので、実際に具体的なものなのかどうなのか、どんなものなのかどうなのか、その辺を教えていただくと非常に助かります。

### ○事務局

第1次計画の冊子の25ページに、絵で紹介をしているんですが、「あいうべ体操」という体操です。口を大きく動かしたりとか、舌を動かしたりとか、周りの唾液腺をマッサージしたりとか、お口の機能を維持したり向上したりするために、いろんな団体がいろいろ体操を考えておられますので、そういった口の体操というのを進めていきたいと考えております。

目標値は、先ほど申しましたように、やはりもう 40・50 歳代から口の機能というものが落ちていく人が結構いまして。もっと前から、20 歳代 30 歳代でも、結構落ちてき始めてる人が、実は今もおられるのが私たち現場に出て、気になっています。

入所施設で、施設の職員さんに、利用者さんにこういったことをやってくださいねとって紹介している現場で、施設の職員さんの方ができてないみたいな、そういったこともあったりするので、口の体操を広めていきたいなということで、若い世代でアプローチするのに、どこを目標の節目とするのかということで、50 歳ということちょっと考えています。

目標値に関しては、ご意見いただけたらいいかなと思うんですけども、みんなが知っているよ、しようと思ったらできるよということを目標にするのであれば、やはり半数以上は、知っていても知らないといけないのかなって思うので、これはもう全然根拠が確実なものがあるわけではないんですが、目標値を入れております。

それから、やはり筋肉というのは何歳からでもアプローチすればつけることができるよってということで、若い世代だけで目標にするんじゃないかと、80 歳は、8020 運動とかそういったところでもありますので、一つ節目にして、目標値をちょっと掲げてみたいと思っております。

#### ○森田会長

50 歳で 50%にしようと思うと、どこでアプローチするのか、どうやって 50%にするか、というのが、難しいと思いますね。

#### ○事務局

私たちも本当になかなか地域で健康教育とかをしても、若い世代ってなかなか難しいんですけども。お子さんのお話をさせていただくときに、一緒におられる保護者さんであったり、また今後、それこそ事業所とかでも、お話する機会をちょうだいできればと考えてもしております。希望ですが。

#### ○稲岡委員

商工会議所女性会の稲岡と申します。2 点ありまして、ちょっと感想みたいなところになるかなと思うんですけども一つは、中学生に向けての教育、17 ページの辺りで、今、時代的にもがんの話をしていくって言うようなお話もよく聞きますので、この中学生のときにいろいろ歯の話をして教育をしていくって言うことは、後々の、歯の健康に繋がっていくんじゃないかなと思いますので、とてもいい取組だなと思っております。

それから、そうですね、働く人の世代ですよ。19・20 ページあたりなんですけれども、一つは、この歯周病検診のところ、歯周炎を有する者の割合の減少の目標値が 25%って言うのが、すごいハードルが高いんじゃないかなって言う感想です。

あとはどこにも割と書いてある、健康教育等の機会を活用した啓発って言うのが書いて

あるんですけども、ちょっと具体的に、事業所のことも、先ほどおっしゃられましたが、直接事業所と何かをするのか、それとも例えば、協会けんぽさんとか、あと商工会議所とかそういうところを通して、啓発をしていくというようなお考えがあるのか、その辺りをちょっとお聞かせいただけたらと思います。

### ○事務局

はい、まず歯周炎を有する者の割合の減少ですが、これは国が定めている基本的事項の第2次、歯と口腔の健康づくりプランの方で、40歳代の歯周炎を25%にという目標がございましたので、それをそのままスライドしております。このあたりの目標値の設定に関しては、森田先生の方がご存知かもしれません。

それから、健康教育等の機会を活用した啓発というんですが、やはり私たちが直接地域に出てって言いますと、愛育委員さんとか栄養委員さんとか、おやこクラブさんとかっていうところでお話させていただく機会が、今までは確かに多いんですけども、これ以降やはり働き盛り世代ってところにアプローチをする方法として、どういったことができるのか、一緒に考えていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

### ○根木委員

さっきの、事業所っていうところは、体の健診を必ずやられます。でも、その中に歯が抜けてるんだよねと私は思っていて。歯の定期健診とかっていうのを自分で考えなきゃいけないっていうのを最近気がついたんです。だから、そこの中に例えば、健診はいつも待つ時間が長いので、そういったところにアプローチできないかなって、ちょっとお話を聞いていて思いました。

### ○國富委員代理・佐藤主任

岡山県健康推進課の佐藤です。県の方でも、ただいま歯科保健推進計画を策定中でございまして、同様な現状と課題があるような状態です。皆様のご意見をお聞きしてございまして、いくつかちょっと県の方の考え方というのも、ちょっと共有できたらなと思っております。

まず、小学生のむし歯なんですけれども。先ほど地域によって格差があるという発言があったかと思うんですが、県においてもその健康格差ってということについては非常に重要だと感じてございまして、県の方ではただいまフッ化物洗口事業という事業を、知事が大変積極的に推している事業がございまして、ただ実はその実施校、学校とか幼稚園とか保育所とか、そういったところが対象なんですけれども実施校が今一つ伸び悩んでいるという実態があります。

小学校1年生から6年生、1年生で永久歯が生えてくるというのがあったと思いますけれども、1年生から6年生までしていただくことで歯が強くなる、つまりむし歯になりにくく

なるという実態があります。

なので、ぜひお子さんに、フッ化物洗口事業にご参加いただいて、歯を強くしていただいて将来むし歯になりにくい歯を作っていただくというのが重要だと思いますので、この今フッ化物洗口についてお話があり、ここに16ページのですね、今までの市の取組というのがありましたけれども、ぜひこのフッ化物洗口ってというのは、多くの団体様にご参加いただいて、将来にわたって子どもの歯を強くしていただくということに資するものになるかなと思っております。

あと、口の体操の話が先ほどありましたけれども、県の方では実施までは、目標値には掲げてないんですけど、知っている者の割合というのを広めたいと考えています。やはり成人期というか、若者というか、働き世代の人の周知はやはり低くて、実は愛育さんとかの努力により、高齢期については県全体では50%ぐらい超えているという実態がありますので、その辺りについても目標値はまた検討されると思いますけれども、口の体操っていうことは重要かと思っています。

あと、先ほど事業所の話がありましたけれども、事業所も県の実態調査の中で、やはり、なかなか検診までは難しい。けれどももし取り組むのであれば、やっぱり健康教育にという話がやはりありましたので、健康教育という面で、何かしら目標があるというのは非常によろしいかなと思っております。以上です。

## ○森田会長

岡山県と岡山市が同じ方向に向かって進んでいくことは大切ですね。

## ○安東委員

岡山中央小学校の校長の安東です。市の校長会の代表として来ております。

今のフッ化物洗口についてもお話ありましたが、これ前回もお話をさせていただきましたように、学校ではそのような劇薬について扱うということが困難であるという状況でございます。それを例えばある一定に希釈するとか、そういう業務をやるようにはなっていない。

先ほど根木委員が言われたように、そのような薬剤自体も置きませんし、そういうふうなものを教職にさせるというものをもちろん業務になっておりませんので。

知事がどのようにお考えかは別として、そのような業務をするようになっていないと先ほど根木委員が言われた通りが状況であるかなと思います。

それを、家庭に対して啓発するとかそういう啓発の問題というのは、また別の問題かと思いますが、学校業務としてご提言されるには、困難な状況にあるのかなと思っています。

学校の事情、それから、養護教諭の負担であったりとか、そもそもそういう業務自体をすることがいかなものかというふうな意見等も当然お耳に入ってることだと思いますので。そのあたりまた、県の方でもご検討いただいたら良いんじゃないかなと思います。

### ○國富委員代理・佐藤主任

学校のご事情は当然のことかと思えますけれども、保健サイドという面ではやはり、どの地域に住んでいても受けられる予防、健康格差が生じないという面が大切かと思えます。実は新見市さんでは、昨年度から全小学校で、健康という面を重視していただいてフッ素洗口を実施していただいているというのもございますので、各々の地域でおそらく、学校の考え方ですとか、地域の考え方ございますと思えますので、ただそういった事業を提供するという、保健サイドとしての考え方からフッ素洗口を実施しておりますので、もし興味ご関心があれば、ぜひ参加していただきたいということでお願いしたいと思えます。以上です。

### ○事務局

保健管理課ですが、いろんなご意見があるというところですね、今まで岡山市でもその学校での集団のフッ素洗口というのは、項目に挙げていたのですが、なかなか実施校も広まらないというところとあと、市販のフッ素洗口液が出てきておりますので、今回目標としてはですね、家庭でのフッ素洗口を実施している生徒の割合というのを、数値として取っていただくということ、緑色の項目として挙げさせていただいているというところですね。

また高濃度のフッ素入りの歯磨き粉ですね、こちらの方もかなり市販品の中にありますので、そういったところでカバーできればなという思いで、目標の方を若干変えているところですね。

### ○根木委員

えっとね、何かをするというときに、じゃあやみましょうっていう力があると私は思っています。そこのところで、誰もがこれこれだからできないっていうところではなくって、これこれだけ、努力しましょうっていう話がしたいなというも思っています。

私が前の校長先生が学校のすることではないって言ってフッ素洗口やめた時にすごい悔しいと思ったんです。とつても悔しかったのは、行政がどうかこうとかってということなしに、人として、子どもたちの歯を守ろうとしてるのに、それが子どもたちが集まる場所の人ができないって言ったところが、非常に悔しいと思った経験があります。

なので、何々だからできないではなくって、だけどできないかもしれないけどここはやりましょうっていう意見が、あったらよかったかなって私は思っています。

### ○安東委員

学校は広くあまねく多くの市民、子どもたちが接しているところです。そこには非常に多様な意見をお持ちの保護者もおられて、フッ素洗口自体に反対の方も少なからずおられるわけですね。

そういう環境の中で、公としてフッ素洗口を実施するというのは、また先ほど言った話と

は別に、非常に困難な側面を持っているんです。非常に多様な意見を持ってらっしゃる保護者と面している学校としては、それを例えば、予防接種の集団接種のように、広くあまねく皆さんやっってくださいっていうふうなことを、学校の立場から言わしていただくことはもう困難であるかなと考えています。

ですので、もちろんそういう意見に寄り付く自治体もあったり、地域もあるのかもしれませんが、岡山市は少なくともそのような状況にはない。もう、絶対やめてくださいと言ってこられる保護者も少なからずおられるので、集団での実施というのは非常に困難かなと思います。

先ほど申したように啓発というのはまた別の問題ですので、このようなものもありますよというふうなお知らせというふうな形でのアプローチはもちろんあり得るかと思えますし、ご協力できるものであるかなと思っています。

### ○森田会長

新見市と岡山市の状況が異なることもあると思います。非常に議論が白熱しているのですが、時間の制限もあることですし、歯科保健基本計画（第2次）の続きの説明をお願いします。

### ○事務局

先ほど安東先生がおっしゃった劇薬というものは、もう今は使わなくて、フッ素洗口に関しては洗口液として、液体のものがございますので、その点だけ訂正をさせていただきます。続きまして、資料2の、21ページ以降になります。

歯科保健医療へのアクセスが困難な人々への対応という項目で、目標項目や、目標値、今後の取組とかを書いております。

今まで第1次計画では、障害者（児）、要介護者というような、表現をさせていただいておりましたが、第2次計画では、歯科保健医療へのアクセスが困難な人々ということで、表現を変えております。

資料1の3ページ目をご覧ください。資料2の21ページから23ページのものを一部、抜き出しております。

アクセスが困難な人々の中に、在宅で主に生活をされている方がおられますので、在宅療養者という表現をしておりますが、そのような方でも適切な口腔ケアや歯科診療が受けられるように、そんな方々に関わっておられるケアマネージャーさんやヘルパーさんを対象とした研修を実施することにより、在宅療養者への歯科訪問診療というところを届けられるようにしていきたいと考えております。

目標項目は、そぐわないかもしれませんがそれでも歯科訪問診療を行う歯科医療機関数の増加を、項目として挙げております。

また、行政として施設にいろいろと指導をする機会があるんですけれども、そういった機

会も利用して、口腔ケアに関すること、またそのケアの質を上げるようなことに、情報を提供していきたいと思います。

歯科検診を施設で行っているところは増えてはきているんですが、また職員さん対象に口腔ケアに関する研修を行っている施設の増加ということも、目標項目で掲げております。

時間が押しておりますので、もう1項目続けて、説明させていただきます。資料2の、24ページから26ページに書いております医療・各種サービスとの連携ということ。これは、3月の協議会でも、連携の推進であったりとか、効率的に事業が行えるようにということで、ご意見をちょうだいしたところでもあります。

多職種連携の推進や、かかりつけ歯科医機能の周知と推進というところを視点として挙げておりますが、がんの診療連携登録歯科医というのが、研修を受けた歯科医さんに与えられる名称で、岡山県の方でもそのようなリストができています。

岡山市のホームページからそういったところにアクセスできるようにリンクを張らせていただいたりもしております。それから、がん治療における、歯科口腔保健の重要性を啓発するということで、がん治療中の歯科受診をすすめていきたいなということで、がん治療中の方でも過去1年間に歯科検診を受診した人っていうのを増やしていったりすることを目標項目の方で掲げています。再掲で目標項目や参考項目を書かせていただいているところも多いので、この二つの項目についての説明は以上で終わります。

#### ○森田会長

はい、続けて説明していただきましたが、ご意見は。

#### ○竹谷委員

岡山県自閉症協会の竹谷です。2のですね、歯科保健医療へのアクセスが困難な人々への対応というところですが、第1次の計画に引き続いて、障害者への対応を重点項目等として取り上げていただけて、大変ありがたいと思います。

で、表現を変えたとおっしゃったところで非常に恐縮なんですけど、私だけが感じることもなにかもわからないんですけども、そのアクセスっていう言葉がですね、歯科医院へ行くっていうようなイメージを私としてはなんか抱いてしまって、22ページの例えば、在宅の方とか、医療的ケア児の方にとって、アクセスという言葉が適切なのかな、何かもう少し、そういった人たちにも何かしっくりくるような、言葉に変えていただけたらいいかなと、まず思いました。

もう1点ですけども、21ページの今後の取組案というところに、発達障害児が云々とか書いていただいて、まさしく自閉症の児者が関係するところで、こういうふうに重点的に取り上げていただけて、大変ありがたいんですけども、スムーズに受診できるっていうことはどういうことなのかな、ということを感じました。不安なくとか、安心してとか、そう

というような意味でしょうか。

それから、受診可能な歯科医療機関の情報を提供するということが書かれていますけれども、どういった情報を、提供されるのかなあと思いました。例えば、自閉症の子どもであれば、急な予定の変更に対して非常に不安になるとか、言葉で説明されるより、視覚優位で、カードを使った説明とか、あるいは感覚過敏で、においや音や光とかにすごい敏感で、そういった配慮をしていただけるのか、そういうようなことをちょっと思ったんですけれども、実際にどういった情報が提供されるのかなというのが、ちょっと教えていただけたらなあと思いました。

#### ○事務局

はい、非常に漠然と書いていて、ごめんなさい。まず、発達障害者（児）っていうところをここに書かせていただいたのは、庁内でいろいろ会議をしている中で、医療的ケア児という方々は結構、医療に繋がってるんじゃないかなと。実際に医療につなげようとしたときに困難を感じるのは、発達にちょっとつまずきのあるようなお子さんたちが多いいんじゃないかなって意見が出たので、ここで取り上げさせていただいています。

それで、今は歯科医師会の方でも障害者（児）を受け入れるため研修とかを実施をされておられたりするので、そういった研修を修了された先生方の情報、リストになるかなと思うんですけれども、そういったものが提供できたらなと考えております。

今、竹谷先生が言われたみたいに、より細かく、こういった障害をお持ちの方にはこういった対応ができるよっていうようなきめ細やかな情報が提供できるように、今後も取組が必要かなと思いますので、どういった情報が欲しいってことを教えていただくことも、私たちもとても大切だと思いますので、またいろいろ教えていただけたらと思います。

#### ○森田会長

歯科保健医療へのアクセスという表現は。

#### ○事務局

はい、今後検討させていただきます。

#### ○森田会長

この資料の内容は、全て公開されるのですよね。

#### ○事務局

はい。

#### ○森田会長

そうであるなら、誰もが正しく理解できる表現にするように、修正してください。

#### ○大月委員

失礼いたします。取組の方向性②の、在宅療養者への訪問診療等の充実についてということで、今後の取組案のところがあります。今までの市の取組として、訪問看護師を対象に研修会を実施していますと書かれていますが、これは継続されるのでしょうか。

#### ○事務局

はい。これは持続的にできていないので。

#### ○大月委員

わかりました。私、岡山市のインセンティブ事業の方で、訪問介護の方でちょっと行政とのやりとりをしております。岡山市の多くのヘルパー事業所がやっぱり小規模でですね、余裕のある運営をされていないような認識を持っています。

この取組の中に、在宅療養者に関するケアマネやヘルパーに対してというところで、研修や情報提供を行うというふうに書かれてありますが、どこまでヘルパーさんの事業所さんが対応できるのかなというのは、少し不安ですね。文言だけ見ると、不安が残るんじゃないかなというふうに思いました。

一方で、通所介護が岡山県に多分700ぐらいあったかと思いますが、そのうちの半数近くが岡山市内に、あろうかと思えます。実際に多くの事業所さんが、口腔ケアなんかは看護師さんを通じてやったりとか、そういった実態もありますので、そういったところも活用するのも一つ方法なのかなというふうに感じました。

#### ○事務局

ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思えます。

#### ○難波委員

すいません。岡山市おやこクラブネットワークの難波といいます。本当はもう一つ前で発言したかったんですが、白熱していたので、ちょっと間に入れませんでした。今日、いっぱい聞いてきて、いろいろ書いてたんですけど、ちょっと発表ができませんでした、すいません。

21 ページの発達障害者、さっき竹谷さんがおっしゃられていたところで、発達障害の方がスムーズに歯科受診できるようになって書いてあるんですが、もう普通の、普通のっていう言い方がおかしいかもしれませんが、発達障害者じゃなかったとしても、普通に歯科受診するのもすごく難しく、自分、私は自分が通っているところをお願いして、やってくれるようになったんですが、やっぱり小児歯科専門のところに行かないといけないんじゃないかって思ってる方が多くて、おやこクラブとかで、岡大の歯学部 of 医師や学生さんに来てい

ただいろいろ、情報交換したり、いろいろお話聞くんですが、結局はその歯医者様でどこがいいとか、ここだったらよかったよとかそういう情報をあまり、ママさん同士の情報交換でしか得られずに、もうその例えばこの発達障害者の方であったり、そのグレーゾーンと言われている方とか、自分のこともそうじゃないかと思ったりすると、もう歯医者に行こうとか電話しようっていうのすら、結構、壁があって大変です。発達障害者の方だけじゃなくって、普通にもう子どもを持たれてる方には、そういう情報がいろいろ欲しいなと思いました。

フリーペーパーとかで見たりして、院内の様子がわかって、ホームページを見たりして、ここまで行けそうという感じで行くんですが、ちょっと子どもが暴れるとちょっとうちではできませんねって断られたりすることもあるので、情報がすごく欲しいなと思いました。

あと 25 ページの今後の取組案のところとかで、このリーフレットの作成や配布を行うとかいって書いてあるんですが、なんかちょっとおやこクラブで聞いてみたら、そういうのはやっぱり読まない方も結構多いし、持って帰ってもポイントとする方が親によっては多いので、小学生のお子さんお持ちの方は、歯ブラシやフロス、キシリトールのタブレットなどのサンプルの配布があると、もうちょっと読もうかなっていう気になるっていうところです。

あとは、やはり定期的に歯磨きの指導を学校でしていただけたらなっていうのはあるけど、今は養護の先生などにそういうお話をする時間を取っていただく学校もあるようです。

ちょっと話が違うかもしれないんですが、コロナ禍になってから、市立の幼稚園で歯磨き、お昼にご飯の後の歯磨きがなくなったそうなんです。それ以降、再開する様子がなくて、それをちょっとどこかに働きかけて欲しいっていうお願いをいただいています。

後は、やっぱり親子手帳の後ろとかに、いろいろ書いてあるけど、1人目の子どもの時は読むけども2人目から読まなくなったりして、どこかで頭にはあるんだけど、行くっていうきっかけが、これの後にしよう、この予定の後にしようとなって、どんどん後になっちゃうので。一応、歯医者さんの定期健診には行っているんですが、それ以上は全然やってないですね。

一応フッ素洗口などをしていて、子どもにもさせたりして頑張ってはいるけど、いつもむし歯が心配です。

## ○事務局

そうですね、紙媒体でなかなか読まないということは、あるかなと思います。最近子育て情報アプリとかもあって、だんだん今、登録していただく方も増えてきて、プッシュ通知をしたりできるので、そういったところからも情報が提供できたらなと思いますし、やはりかかりつけの歯科医さんを持っていただければ、また次に何ヶ月後に来てねとか、次こんなことしようねっていうような健康管理、口の中の健康管理もできるのかなあと思うので、本当に歯医者さんが岡山市には多いので、ぜひ自分のかかりつけを持っていただけたらなっていうのが、担当者として思うところです。いろいろご意見いただいたので、参考にさせていただきます。

### ○森田会長

はい、ありがとうございました。紙媒体というのは、中々読まないですね。特に行政の作るリーフレットというのは本当に中々読む気が起きないので、是非工夫してください。それから、歯医者を受診のところはどうかなあ、壁や敷居が高いでしょうか。そのあたりのことを踏まえて、全体的に歯科医師会、歯科衛生士会にご意見いただかないと、と思いますが。

### ○横山委員

歯科医師会連合会の横山です。まず、全体としてですね、今回出していただいたこの2次計画の素案はよくできていると思います。そしてこの場で、色々ご意見をいただいたので、連合会としても参考にできるところはしていきたいと考えております。

で、最初の方の「口の体操」は、ストレッチ体操と同じようなもので、とても効果があるものです。私の80歳過ぎた母でも、私が説明する前に、どこからか聞いてきて、やっています。

それから、さきほど難波委員が言われた、歯医者っていうのは全然敷居が高くないですよ。お子さんがいるから小児歯科って限定されるものでもないですし、人によってどの歯医者が合うか合わないかっていうのがありますから、1番大切なのはマッチングですね、他の人がよくても、自分は合わないっていうことがありますから、そのマッチングを重視して欲しいです。ママ友同士の情報交換、口コミっていうのはとても大切だと思います。そして、受診して合わないと思ったら、すぐに他の歯医者に変えていただいてもいいと思います。

それから、フッ素洗口については、個人的にはフッ素は大好きです。私の医院でもフッ素塗布をやっているのですが、フッ素塗布を必ずお勧めしています。その中でも「不要です」と言われる患者さんがいます。そういった場合には、カルテに大きく書いておきますが、フッ素の安全性に関する周知がとても大切なんだと思います。

全体として、とても色々な意見をいただいて、ありがとうございました。以上です。

### ○森田会長

はい、ありがとうございました。では、久本委員、いかがでしょうか。

### ○久本委員

お世話になっております岡山県歯科衛生士会会長の久本でございます。本当に貴重なご意見をいただけて、本会といたしましても今、いろんな各年代別にいろんなことでアプローチさせていただいておりますので、すごくいいご意見をいただけたと思っております。

その中にですね、まず紙媒体は、読まない。それに関して、本当に同感でございます。うちの会の方もですね、年に6回、会報紙を送っておりますが、何もサンプル的なものがないものにつきましては、会員は多分読んでいない。もう本当に、隅々まで読んでいただけない。

そこでブツブツブツと、もうどうなってるんだというふうにクレームが入る、そんな状況でございます。

そこです、私が工夫させていただいているのが、やはり各企業さんからのサンプルをいただけたりとかした場合には一緒に入れますので、それに関して言うとやっぱり皆さんが興味を示されますので、やはり何かそういうサンプル的なものを多分、企業さんに関しましても、コロナ禍でなかなか周知ができないとか、紹介ができないということで困ってるところがあるみたいですので、その辺ご利用させていただいたら、いただけるんじゃないかと思っております。少し、企業と協力体制をとっていただけてっていうのがいいんじゃないかなと思うことが1点です。

あと、かかりつけ歯科医なんです、私も子育ての経験でございますので、かなりちょっと苦勞はしましたが、やはりこちらにどこがよいか聞かれるんですけども、どここの先生がいいとか、やっぱり言えないんですね、正直、本当に申し上げられない。

だから、私がよくお話しさせていただくのは、ママ友達のそういうネットワーク、あと例えば、さっき横山先生が言われてましたけども、駄目だと思ったらもうすぐその歯医者はやめて、変えたらいいと思います。

あとです、あいうべ体操、本会のホームページをちょっとPRするようで、ちょっと恐縮なんです、岡山県歯科衛生士会のホームページ飛んでいただけますと、あいうべ体操の動画を作っております。岡山県さんのご協力いただきまして、DVD化とかさせていただいて、幼少期からも高齢者の方々も皆さんに楽しんで使っていただけるような、歌を歌いながら体操ができる、本当に楽しいものになっておりますので、よろしかったらそちらの方のご紹介もいただけたらと思っております。以上です。

### ○森田会長

はい、ありがとうございました。他にご意見がございますでしょうか。坂本委員、いかがでしょうか。

### ○坂本委員

はい、いろいろなご意見がありました。栄養改善としては、やっぱり食べる物は一番に口から入りますので、私たちも、また栄養委員もそういうことを強く意識しながら、実習しております。それから、高齢になると、今、フッ素の話が出ましたけど、本当に私も3ヶ月に一度歯医者に行って、歯を綺麗にして、フッ素を塗ってもらんですけど。やっぱりフッ素っていうのは大切なんだなと思っております。

私も小学校との関わりで、親子料理とかします、そういう時に時々フッ素の話を、お母さん方にもしております。歯が一番大切なことですから、栄養委員にとってもこれから頑張らなくて、そういう意識で活動をしたいと思っております。本当にありがとうございました。以上です。

## ○竹谷委員

すいません、フッ素の話で申し訳ないんですけど、16 ページ、前回の協議会の時に、安東委員の方から、学校でのフッ素洗口については、予防接種の集団接種と同じように、なかなか一律にやるのは難しいから、個人対応でやっていったらいいんじゃないかというふうにおっしゃって、私的にはもう本当にそうだなというふうに思いました。

16 ページに、上から何行目かのところに、集団の取組に加えて個人の取組にも重点を置きますっていうのは、おそらくその辺のことを踏まえての文言かなと思っています。こういうふうな方向で、ここ何十年も言われ続けながら、やはりなかなか進んでこなかったことを、ずっとやることも大事でしょうけど、少し方向性を変えてこういうふうな個人の取組に少し重点を置くっていうことがいいことかなと思いました。以上です。

## ○森田会長

はい、ありがとうございます。これから事務局では、目標値等、再度検討されることと思いますが、100%を目指す、というものもありますが、誰が読んでも理解できるような内容、表現をしていただければと思います。他に何かございますか。

## ○事務局

それでは事務局です。第2次計画の素案につきまして、今後の予定でございます。12月にパブリックコメントといたしまして、本日のいただいたご意見を参考に文言修正等をさせていただくことになるかとは思いますが、パブリックコメントとして素案をホームページ等で公開いたしまして、広く市民の皆様からご意見を伺う予定としております。

皆様方におかれましてもぜひ、そちらご覧いただきまして、追加でご意見等ございましたらいただければと思います。その後、令和6年1月中旬以降になるかと思いますが、第2回の歯と口腔の健康づくり推進協議会を開催いたしまして、計画案として皆様に再度お諮りして、決定していくという日程になります。

本日、協議会の後、皆様のご予定を調整させていただくことになるかと思っておりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、どうぞご協力の方よろしくお願いいたします、以上です。

## ○森田会長

ありがとうございます、本日予定の議事はすべて終了いたしました。委員の皆さまには全体を通じて、たくさんご意見いただけたかと思っております。今日の議論では、目標項目や目標値などの内容に関しては、概ねご理解いただけたようですね。これはけしからん、削除しろ、というものはなかったと思います。事務局では、今日の議論を参考に、誰が読んでも理解しやすい表現に修正してください。

それでは、私の議事進行はここで終えさせていただき、司会を事務局にお返しします。

### ○事務局

森田会長、ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、岡山市保健福祉局保健管理課課長の森よりご挨拶申し上げます。

### ○森課長

失礼します、皆さん今日はいろいろなお意見いただきまして本当にありがとうございました。非常に多くのご意見をいただきました。

行政として書く文章が、一般の方が見られてどうなのかといった視点というのは非常に大事ななと思いましたので、ご意見をもとに、表現を改めるべきところは改めさせていただいて、パブリックコメントの方に移したいと思っております。本日はお忙しいところ本当にありがとうございました。

### ○事務局

最後に事務局より連絡させていただきます。本日、ピュアリティまきびの駐車場に駐車された方は、1階フロントで駐車券の無料処理いたしますので、お帰りの際に、フロントの方、駐車券をご提示ください。では、以上をもちまして、令和5年度第1回岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会を終了いたします。お忘れ物ないよう、どうぞお気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

以上